

第6回桶川市振興計画審議会の開催結果

〈実施結果概要〉

【開催日】令和4年7月2日（土）

午後9時30分から午後11時15分まで

【開催場所】市役所 会議室402

【出席委員】10名 ※2名欠席

【役職】会長：大沢委員（学識経験）

副会長：水村委員（教育委員会委員）

【傍聴者】1名

【審議等】

- ・政策等について審議。
- ・将来像について審議。
- ・土地利用の考え方について審議。

別記様式（第3条関係）

会議録（1）〈要約〉

会議の名称	第6回桶川市振興計画審議会
開催日時	令和4年7月2日（土） （開会）午前9時30分、（閉会）午前11時15分
開催場所	桶川市役所 会議室402
主宰者の氏名	企画財政部企画調整課
議長 の 氏 名	大沢会長
出席者氏名 （委員）	水村副会長、岩崎委員、岡安委員、秋山委員、荒井委員、中村委員、 澁谷委員、吉田委員、永井委員
欠席者氏名 （委員）	新島委員、井上委員
説明員氏名	企画財政部企画調整課、ランドブレイン株式会社
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部 川邊部長、野口副部長 企画調整課 向井課長、篠原係長、野原主任
会議事項	議 題
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 概要説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第5回審議会の結果について 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 政策と計画推進のために について (2) 将来像について (3) 土地利用構想について 4. 事務連絡等
	決定事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策と計画推進のために について、説明文も含め了承。説明文の軽微な修正は事務局に一任する。 ・ 将来像について、了承。審議会の意見を踏まえた将来像の説明文について、次回事務局案を提示する。 ・ 土地利用の考え方について、概ね了承。次回、土地利用の事務局案を提示する。
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回桶川市振興計画審議会の開催結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】 ・ 政策案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】 ・ 将来像案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】 ・ 第六次総合計画の土地利用の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料4】 ・ 基本構想のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【参考資料1】 ・ 基本構想抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【参考資料2】 ・ 基本構想の目次構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【参考資料3】

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容
概要説明 (1) 第5回審議会の結果について	
事務局	資料1に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	なし
議事 (1) 政策と計画推進のために について	
事務局	資料2に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	教育・文化に関する分野について、あらゆる人に対してのメッセージとなっており、人との関わりの中で、生きがいと豊かな人生を育むこととしている点が良いと思います。【意見】
委員	これまでの議論をきれいにまとめて頂いていて、良いと思います。【意見】
会長	政策と計画推進のために の説明文について、本日の内容で良ければ、これをベースに作っていくということによろしいでしょうか。 また、説明文の軽微な修正については事務局に一任するというので、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議事 (2) 将来像について	
事務局	資料3に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	資料3の「将来像」の背景のイラストについて、外部向けに使用する場合は、紅花を分かりやすく図化した方が良いと思います。 また、「笑顔あふれる」という表現は一人の笑顔と捉えることもできます。基本理念では「一人ひとりを大切にする」「みんなでつくる」としているの、皆で支え合うイメージを抱ける方が良いと思います。そのような意味では「笑顔で支え合う」という表現でも良いと思います。【意見】
事務局	資料3は、今回の審議会用に作成したものです。体系図やイラストのデザインなどについては、分かりやすく図化してまいります。将来像の「笑顔で支え合う」につきましては、受け止め方によって、解釈が異なってまいりますので、説明文の中で支え合いについて記述してまいります。

会長	<p>体系図や紅花のデザインなどについては、分かりやすい表現に努めていただくようお願いします。</p> <p>「笑顔で支え合う」という表現については、この他にも委員の皆様からご意見があると思いますので、どのようにするかは、後ほど議論したいと思います。</p>
事務局	<p>将来像については、委員の皆様のご意見を踏まえ、本日一定の方向性を整理できればと考えています。</p>
委員	<p>「学び豊かな」と「笑顔あふれる」の表記は、並列なのか掛っているのかで意味合いが変わります。「豊かな学び あふれる笑顔」の方が詩的で拡がりも感じられると思いますが、いかがでしょうか。【意見】</p> <p>事務局でも様々な検討をされたと思いますが、検討の経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>「豊かな学び あふれる笑顔」について、豊かな学びとすると、学びを量として捉えることもでき、学校教育に近いイメージになると考え、本案としています。次期計画は、これまでの量的な充実から、質的な充実を図る10年となります。このようなことを踏まえ、一人ひとりの市民がそれぞれの学びを深め、必要な能力を身に付け、地域や社会で活躍し、笑顔＝幸せとなることをイメージして、「学び豊かな 笑顔あふれる」という表現といたしました。</p>
委員	<p>事務局案には、「支え合い」という意味も入っているという認識でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>「支え合い」という意味も包含しています。</p> <p>どのような場面で喜びを感じるかは、各自様々ですが、「笑顔あふれる」状態が幸せな状態であるということは、子どもから大人まで、共通の認識だと思います。市民が支え合いながら豊かな人生を送れる理想的な状態も含め「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」という文脈で表現しています。</p>
副会長	<p>「豊かな学び」は一般的に使われる言葉ですが、「学び豊かな」は、あまり耳馴染みがない言葉です。私としては「豊かな学び」の方が、流れとして分かりやすいと感じました。【意見】</p> <p>「幸せ未来都市」とは、どのようなイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>先人達が築いた桶川市は令和2年に50周年を迎えましたが、今後の50年、100年に向けて、未来の人たちに幸せを引き継いでいくという意味を込めて、「幸せ未来都市」して表現したところです。</p>
委員	<p>私個人としては「学び豊かな」は、学校の校歌の一節に通じるものがあり、感慨深くよい印象を受けました。【意見】</p>
会長	<p>将来像は、桶川市が目指すまちの姿を簡潔、明瞭に表現するものですが、心に訴えかけるメッセージ性があることも大切です。</p>
委員	<p>将来像の説明文の中に「支え合う」という表現を入れることで、主旨が伝わると思います。</p>

会長	「学び豊かな」については、「豊かな学び」という意見もありましたが、「学び豊かな」という方向で整理し、説明文の中で意味を補足いただきたいと思います。また、「支え合う」についても説明文に織込んでいただき、次回事務局案をお示し頂くということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議事 (3) 土地利用構想について	
事務局	資料4に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	基本的に五次総を踏襲した考え方で、この方向性で良いと思います。 【意見】
委員	土地利用の3つの基本方針について、「歩いて暮らせるまちづくり」「広域交通網をいかしたまちづくり」は大切だと思います。一方で、「水辺と農が調和するまちづくり」については、「水辺と農」という表現は、田園風景の米作りのイメージになってしまい、方針の主旨が伝わりづらと思います。「人と自然が調和する」といった表現の方が良いと思います。【意見】
会長	「水辺と農が調和」といった表現は、人によって解釈が違うかもしれません。事務局から補足の説明はありますか。
事務局	「水辺と農が調和」は、水田だけをイメージされる可能性があるため、「人と自然が調和するまちづくり」など、表現を修正していきたいと思えます。
会長	「人と自然が調和するまちづくり」という表現でよいか検討いただき、次回事務局案をお示しいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
委員	異議なし。
会長	他に土地利用について、何か御意見はありませんか。
委員	人口減少による地域コミュニティの希薄化が懸念され、市街地では、庭付き一戸建ての空き家が増えているように感じます。他市の事例ですが、敷地面積にゆとりのある空き家が、解体、再分割され、狭小な住宅地へと置き換わっています。人口減少が進む中で、こういった流れは矛盾しているようにも感じますが、緑豊かなゆとりある街並みの形成に向け、建築規制はどういったものがあるのでしょうか。
事務局	田園ゾーンでは市街化を抑制する一方、市街地ゾーンでは、計画的に市街化を誘導することとしており、それぞれ建築制限の内容も異なります。建ぺい率、容積率といった建築規制があり、地域毎に敷地面積と建物規模の割合の上限は決まっています。また、ブロック塀の高さ制限や塀を生垣にするなどの規制も設定することが可能です。敷地面積と住宅の規模の関

	係は、一般的に分譲メーカーが市場性を踏まえ、設定していますので、人口減少による市街地の空洞化と関係なく、逆に密集することもあると思います。
会長	総合振興計画の土地利用構想で表現するのには限界がありますが、個別計画となる都市計画マスタープランや関連計画では、記述することもできると思います。いただいた御意見を活かせるよう、説明文の書き方を工夫していただきたいと思います。
副会長	土地利用構想図の田園ゾーンは、絵でみると美しくみえるが、実態は耕作放棄地が相当あります。次の世代のために、どう対応すべきか考える必要があります。例えば、制約があり困難かもしれませんが、田園ゾーンであっても積極的に開発することを打ち出していくとか、市としてどのようにしていきたいかを示さないと前に進んでいけないと思います。【意見】 幹線道路については、市を縦断する道路は充実しているが、横断する道路は県道12号線の1本しかありません。桶川市は東西に広い特徴があり、東西を繋げる道路の充実も必要だと思います。【意見】
会長	耕作放棄地や道路の扱いについて、事務局の意見はありますか。
事務局	農業を営まれている方々が高齢化し、耕作放棄地が増えていることは課題として受け止めており、前期の基本計画の中で、施策を整理していきたいと考えております。 道路網について、首都圏では、東京から放射状に伸びる道路に比べ、それらを結ぶ環状道路は、少ない状況です。本市でも東西を結ぶ広域幹線道路は県道12号線のみとなりますが、土地利用構想図では表現されていない東西を結ぶ市道はある程度整備されていると認識しています。
副会長	川島町の圏央道の側道は、連続していて移動しやすくなっていますが、桶川市の圏央道の側道は、途中で切れており、移動しにくい状態となっています。こういった点は見直すことができないのでしょうか。
事務局	圏央道の側道は、整備して間もないことから、改善することは課題が多いと認識していますが、東西を結ぶ移動手段などについては、前期の基本計画の中で整理していきたいと思います。
会長	幹線道路については、広域的な視点で他市とのネットワークを考えると解決できる部分もあります。また、耕作放棄地を含めた農地の保全については、文言で整理いただきたいと思います。
事務局	承知しました。
委員	農地の問題について、農地バンクによる土地の集約化も権利関係で上手くいかなない事例があります。また、宅地が点在する狭小農地では、物理的な面で集約が難しい状況にあります。【意見】 人口減少の中で市街化調整区域に住宅地を増やすことができず、現在は、隣同士協力し合って草刈りなど農地を管理しています。このままでは、耕作放棄地から雑木林になってしまうかもしれません。【意見】

委員	後谷調整池では、調整池の水面を活用してソーラーパネルを敷設しています。ソーラーパネルを設置している土地が増えてきていますが、土地利用の中でソーラーパネルはどのように考えていますか。
事務局	川田谷地区の複合開発エリアとなる石川川の沿川には、民間事業者がソーラーパネルを敷設しています。土地利用計画の中で、ソーラーパネルを敷設するといった計画はありませんが、本市では、個人の住宅に設置する省エネ機器などについて、補助金を交付しています。
会長	土地利用の考え方は、大きく変更せず、本日いただいた御意見等は文言の中で整理し、次回、事務局案を御提示いただくということで、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
その他 4 事務連絡等	
会長	それでは、事務連絡等について、事務局から何かありますか。
事務局	次回の審議会は、7月30日（土）9：30からとなりますので、ご出席の程、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
会長	以上をもちまして、第6回桶川市振興計画審議会を閉会いたします。慎重なご審議ありがとうございました。